

本件で売却するのは持分のみである。

令和 7 年 (又) 第

3 号

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 1 1 月 1 4 日

高知地方裁判所民事部

裁判所書記官 富 田 浩 生

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 1 2 月 8 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 7 年 1 2 月 1 5 日 午後 4 時 3 0 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 1 2 月 1 7 日 午前 1 0 時 0 0 分 場 所 高知地方裁判所競売室
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 1 月 7 日 午前 9 時 3 0 分 場 所 高知地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 1 2 月 1 8 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 7 年 1 2 月 1 9 日 午後 4 時 0 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 7 年 1 1 月 1 4 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 なお、上記期間入札において買受申出がないときは、特別売却に付します。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2,050,000 1,640,000	一括	410,000	44,933	0
1	1,570,000				
2	480,000				

物 件 目 録

1 所 在 高知市竹島町字竹島西ノ丸

地 番 1 4 3 番 2 1

地 目 宅地

地 積 6 2 . 6 6 平方メートル

持分 1 0 分の 9

2 所 在 高知市竹島町字竹島西ノ丸 1 4 3 番地 2 1

家屋 番号 1 4 3 番 2 1

種 類 居宅

構 造 鉄骨造陸屋根 3 階建

床 面 積 1 階 3 1 . 0 5 平方メートル
2 階 3 1 . 8 6 平方メートル
3 階 2 2 . 5 5 平方メートル

(現況)

床 面 積 1 階 概測約 3 6 . 7 5 平方メートル
2 階 3 1 . 8 6 平方メートル
3 階 2 2 . 5 5 平方メートル

持分 1 0 分の 9

物 件 明 細 書

令和 7年10月 9日

高知地方裁判所民事部

裁判所書記官 弘 瀬 史 隆

1 不動産の表示 別紙物件目録記載のとおり

【物件番号1, 2】

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

本件土地及び建物は共有持分についての売却であり、買受人は、当然に使用収益できるとは限らない。

《 注 意 書 》

1. 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
2. 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
3. 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
4. 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
5. 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。（このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。）

物 件 目 録

1 所 在 高知市竹島町字竹島西ノ丸

地 番 1 4 3 番 2 1

地 目 宅地

地 積 6 2. 6 6 平方メートル

共有者 A 持分 1 0 分の 9

2 所 在 高知市竹島町字竹島西ノ丸 1 4 3 番地 2 1

家屋 番号 1 4 3 番 2 1

種 類 居宅

構 造 鉄骨造陸屋根 3 階建

床 面 積 1 階 3 1. 0 5 平方メートル

2 階 3 1. 8 6 平方メートル

3 階 2 2. 5 5 平方メートル

(現況)

床 面 積 1 階 概測約 3 6. 7 5 平方メートル

2 階 3 1. 8 6 平方メートル

3 階 2 2. 5 5 平方メートル

共有者 A 持分 1 0 分の 9

令和 7年 (ヌ) 第 3号
令和 7年 4月 10日受理
令和 7年 6月 13日提出

現 況 調 査 報 告 書

高知地方裁判所

執行官 楠 本 賢 志

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 高知市竹島町字竹島西ノ丸

地 番 1 4 3 番 2 1

地 目 宅地

地 積 6 2 . 6 6 平方メートル

共有者 A 持分 1 0 分の 9

2 所 在 高知市竹島町字竹島西ノ丸 1 4 3 番地 2 1

家屋 番号 1 4 3 番 2 1

種 類 居宅

構 造 鉄骨造陸屋根 3 階建

床 面 積 1 階 3 1 . 0 5 平方メートル

2 階 3 1 . 8 6 平方メートル

3 階 2 2 . 5 5 平方メートル

共有者 A 持分 1 0 分の 9

不動産の表示		「物件目録」のとおり	
住居表示		高知市竹島町143番地21	
土地		物件1	
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者ら ☐ その他の者 上記の者らが本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	☒ 土地上の物置は基礎がなく動産である		
建物		物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる(☒ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☒ 床面積: 1階 概測約36.75平方メートル		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある — 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者(A) ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	☒ 東側に設置された差し掛けは、設置状況及びその効用から、建物の従物もしくは附合物と認めた		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■A (債務者兼共有者)	1 物件2の建物を住居として使用しています。令和6年5月ころから、仕事で県外にいますが、仕事が終われば帰る予定です。 2 物件1の土地の境界について、争いはないと思います。境界付近に地籍調査の際に打たれた鋸があると思います。 3 本件不動産の共有者は、私の父ですが、既に他界しています。亡父の遺産分割協議は、まだおこなっていません。 4 物件2の建物は、高知市の上下水道に接続しています。 5 物件2の建物の2階台所で雨漏りがあります。 6 物件2の建物にシロアリ被害はないと思います。 7 本件不動産を購入した約1年後に、亡父が、物件2の建物の1階に台所を増築しました。 8 物件2の建物の2階から3階への階段及び3階洋室の内壁クロスの張り替え作業中で、クロスが剥がれたままの状態になっている箇所があります。 9 私は、現在、遠方にいるため、調査の際に立ち会うことはできません。 以上

執行官の意見



- 1 本件受命物件の占有関係は、ライフラインの調査結果、関係人の陳述及び現況から2枚目記載のとおり認めた。
- 2 本件不動産の状況は、土地建物位置関係図、間取図及び添付の写真のとおりである。
- 3 物件1の土地は、物件2の建物の敷地として使用されている。同土地の範囲は、現況上、概ね明らかである。なお、法務局には、物件1の土地の法14条1項地図及び地積測量図が備え付けられている。
- 4 高知市役所での調査によると、物件1の土地は、都市計画区域内の市街化区域に位置し、同土地の北東側に接面している道路は市道（建築基準法上の道路）である。なお、物件1の土地と接面する市道部分の土地（件外143番68の土地）は、本件不動産の共有者ら所有の土地で、公衆用道路として抛出されている。
- 5 高知市上下水道局での調査によると、物件2の建物に、同市の上下水道が接続されている。
- 6 物件2の建物は、内外装とも、経年による劣化損耗等が認められることから、補修工事等が必要になると思われる。建物の状態等については、関係人の陳述を参照されたいが、なお、確認できる範囲で次のとおり補足する。
 - (1) 建物全体で壁紙に変色や浮きがみられる。
 - (2) 建物内の床は、歩くと柔らかく感じられる箇所が散見される。
 - (3) 1階洋室、2階廊下、3階の各天井にシミ跡や黒く変色している箇所が見受けられる。建物の状態からすると、広い範囲で雨漏り被害が発生している可能性があると思われる。
 - (4) 2階台所の壁のタイルに浮きや剥がれがみられる。
 - (5) 一見して顕著なシロアリ被害は確認できなかったが、被害の有無は不明である。
- 7 本件不動産は、共有持分についての売却であるため、買受人は、本件不動産について、当然に使用収益できるとは限らないことに留意を要する。

以 上

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年4月14日(月) 10:10-10:20	高知地方法務局	公図公簿等調査
令和7年4月14日(月) 11:00-11:15	高知市上下水道局	上下水道整備状況調査
令和7年4月15日(火) 15:20-15:30	高知地方法務局	公図公簿等調査
令和7年4月16日(水) 14:25-14:50	物件所在地	接道外観等調査(写真撮影)、占有関係等調査(不在、文書差置)
令和7年4月21日(月) 16:00-16:10	高知市役所	公法上の規制等調査
令和7年4月22日(火) 8:30-8:40	高知市上下水道局	上下水道整備状況調査
令和7年4月25日(金)	執行官室	占有関係等調査(四国電力カスタマーセンターに照会書送付)
令和7年4月25日(金) 16:00-16:20	物件所在地	占有関係等調査(不在、文書差置)
令和7年4月30日(水)	執行官室	占有関係等調査(Aに通知書送付)
令和7年5月8日(木) 12:15-12:50	執行官室	占有関係等調査(Aから電話聴取)
令和7年5月19日(月) 9:50-10:35	物件所在地	立入調査(写真撮影)
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行させて臨場した。 ☒ 令和 7年 5月19日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

土地建物位置関係図

(S≒1/100)



幅員約4.5m舗装市道
(建築基準法の道路)



(143番19)

物件 1
143番21

物件 2
家屋番号 : 143番21

差掛け
物置
(動産)

(143番14)

(141番10)

(140番4)



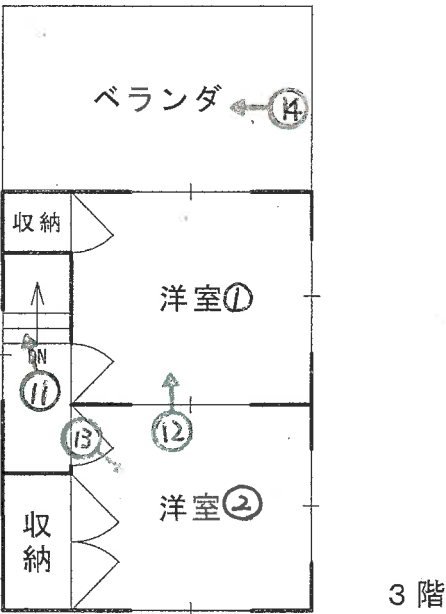
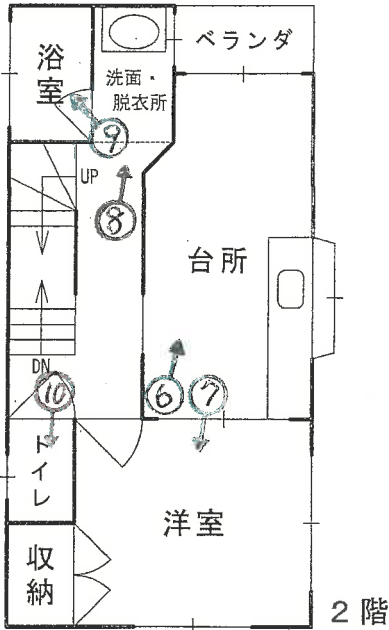
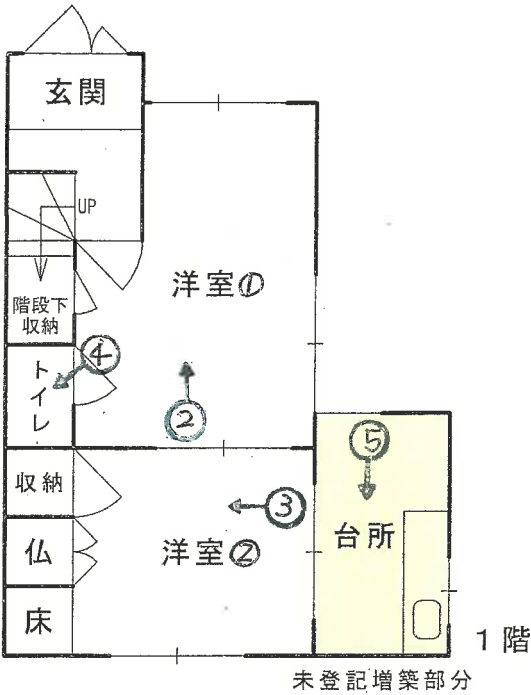
(写真撮影方向)

建物間取図

(S≒1/100)

物件 2

家屋番号：143番21





3



1 階洋室②

4



1 階トイレ

(9 枚目)

5



1 階台所

6



2 階台所

(10枚目)

7



2階洋室

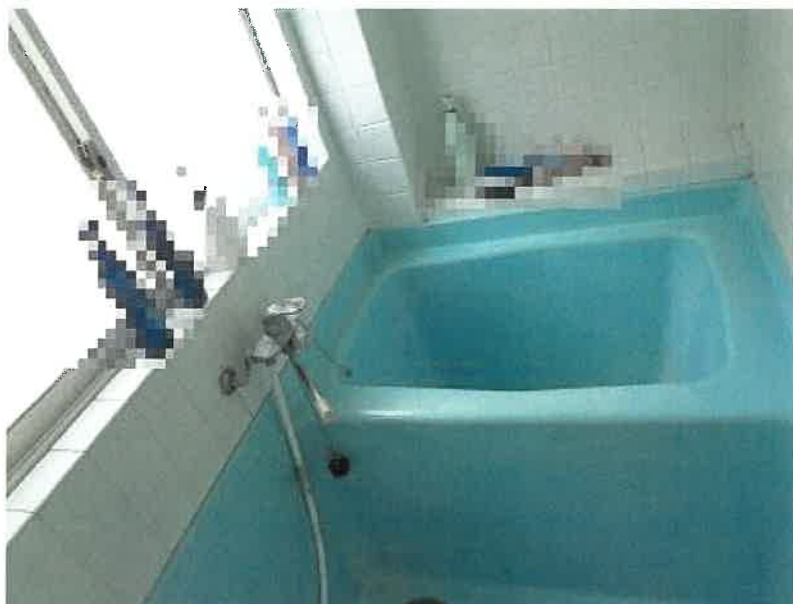
8



洗面・脱衣所

(11枚目)

9



浴室

10



2階トイレ

(1 2枚目)

11



2階から3階への階段の内壁の状況

12



3階洋室①

(13枚目)

13



3階洋室②

14



3階ベランダ

(14枚目)

令和7年 (ヌ) 第3号
令和7年 5月 19日 現地調査
令和7年 6月 6日 評価

高知地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
清 水 卓

第1 評価額

一 括 価 格	
金 2,050,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1,570,000 円
物件2（建物）	金 480,000 円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	高知市竹島町字竹島西ノ丸 143番21 宅地 62.66㎡ (持分10分の9)	
2	主である建物の表示		
	所 在	高知市竹島町字竹島西ノ丸143番地21	約36.75㎡
	家屋番号	143番21	
	種 類	居宅	
	構 造	鉄骨造陸屋根3階建	
	床 面 積	1階 31.05㎡	
		2階 31.86㎡	
	3階 22.55㎡ (持分10分の9)		
番号	特記事項		
	① 物件1土地と周囲の土地との境界は、現況上ほぼ明確である。 法務局に不動産登記法第14条地図及び地積測量図が備え付けられている。 ② 対象土地には差掛け等が存するが、独立した価値を有しないものと判断した。		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位 置・交 通	JR土讃線「高知」駅 の 南方 約 3.5 k m (道路距離) 「潮江南小通」バス停 の 東方 約 180 m (道路距離)	
付 近 の 状 況	一般住宅の中に共同住宅等が見られる幹線道路背後の住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規 制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% 無 津波災害警戒区域
画 地 条 件	規 模 : 62.66 m ² (登記数量) 規模は周囲の画地に比して過小である。 形 状 : 整形地 間 口 × 奥 行 : 約6.5m × 約9.5m 接面道路との関係 : 北東側市道に略等高に接面する中間画地である。	
接面道路の状況	北東 : 幅員約4.5m舗装市道 (建築基準法上の道路)	
土地の利用状況等	利 用 現 況 : 物件2建物の敷地として利用されている。 隣接地の状況 : (東側) 宅地 (西側) 宅地 (南側) 宅地 (北側) 市道	
供 給 処 理 施 設	上水道 あり (特記事項①参照) ガス配管 あり 下水道 あり (注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の 本管 (以下、施設管という) が通っており、通常の費用で敷地内への引込 が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に 施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。 「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給 処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将 来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	

特 記 事 項	① 上水道は、北東側市道に本管が敷設され引込がされている。 ② 対象土地の土壤汚染について、閉鎖登記簿及び住宅地図を調査した結果、土壤汚染対策法第3条に規定する有害物質使用特定施設に係る工場又は事業地の敷地であった履歴を有する土地を含まない。ただし、現地での土壤汚染調査を実施していないため、土壤汚染の有無については不明である。 ③ 周知の埋蔵文化財包蔵地には指定されていない。
----------------	--

2 建物の概況及び利用状況 (物件2)

区分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成2年11月14日新築 経過年数 約 35 年 経済的残存耐用年数 0 年
仕様	構造：鉄骨造3階建 屋根：陸屋根 外壁：モルタル 外 内壁：壁紙 外 天井：合板 外 床：畳、フローリング 外 設備：台所、トイレ、浴室 外 その他：特になし
床面積 (現況)	1階 約36.75㎡ 2階 31.86㎡ 3階 22.55㎡ 延 約91.16㎡
現況用途等	階層：3階建 現況用途：居宅 間取り：（別紙間取図のとおり）
品等	普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書参照
特記事項	① 物件2建物は建築後35年以上が経過しており、内部の壁紙に汚損や剥がれが見られる等、建物全体的に劣化や損傷箇所が見受けられる。また保守管理の状態が劣り、室内の天井には雨漏りによると思われる染みが複数見られるほか、床には柔らかい箇所が存する。 ② 物件2建物は南東側に約5.7㎡の未登記増築部分が存し、台所として利用されている。関係人によれば平成9年頃に増築されている。 ③ 現地調査時において、シロアリによる被害の痕跡等は見受けられなかったものの、詳細は不明である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

・ 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地積 (㎡)	建付減価	市場性 修正率	建付地価格(円) (万円未満四捨五入)
	ア	イ	ウ	エ	オ	ア×イ×ウ×エ×オ
1	66,700	0.93	62.66	0.98	1.00	3,810,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 高知-38

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示地価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 70,300 \text{ 円/㎡} & \times & 99.7 / 100 & \times & 100 / 102 & \times & 100 / 103.0 & \div & 66,700 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：方位等の画地条件等を考慮した。

◇ 地域格差：街路、接近、環境、行政条件等を考慮した。

イ 個別格差：地積過少、間口狭小、方位等を考慮した。

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物の現況を考慮した。

オ 市場性修正：1.00

・ 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	市場性 修正	建物価格(円) (万円未満四捨五入)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
2	190,000	91.16	0.038	1.00	660,000

イ 現況延床面積：概測数量による。

エ 市場性修正：1.00

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

・ 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権価格(円) (万円未満四捨五入) ア×イ
1	3,810,000	0.1	敷地占有利益	380,000

・ 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	共有 持分 エ	市場性 修 正 オ	競売市場 修 正 カ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) (ア±イ) × ウ × エ × オ × カ
1	3,810,000	－380,000	－	9/10	0.85	0.6	1,570,000
2	660,000	＋380,000	－	9/10	0.85	0.6	480,000
一括価格 (合計)							2,050,000

ウ 占有減価修正： 考慮不要

エ 共有持分： 10分の9

オ 市場性修正：0.85（共有持分の取引における市場性の減退を考慮）

カ 競売市場修正： 「第2 評価の条件」記載の競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 [高知-38]

所 在 : 高知市北竹島町字南汐田中ノ丸103番54
価 格 : 70,300 円/㎡
位 置 : JR土讃線高知駅の南方約2.9km
中高見バス停まで約280m
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 114㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 南西4m市道
用 途 指 定 等 : 第一種住居地域
地 域 の 概 要 : 一般住宅の中にアパートが見られる住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和6年度)

物件1 2,825,960 円

物件2 2,524,600 円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。

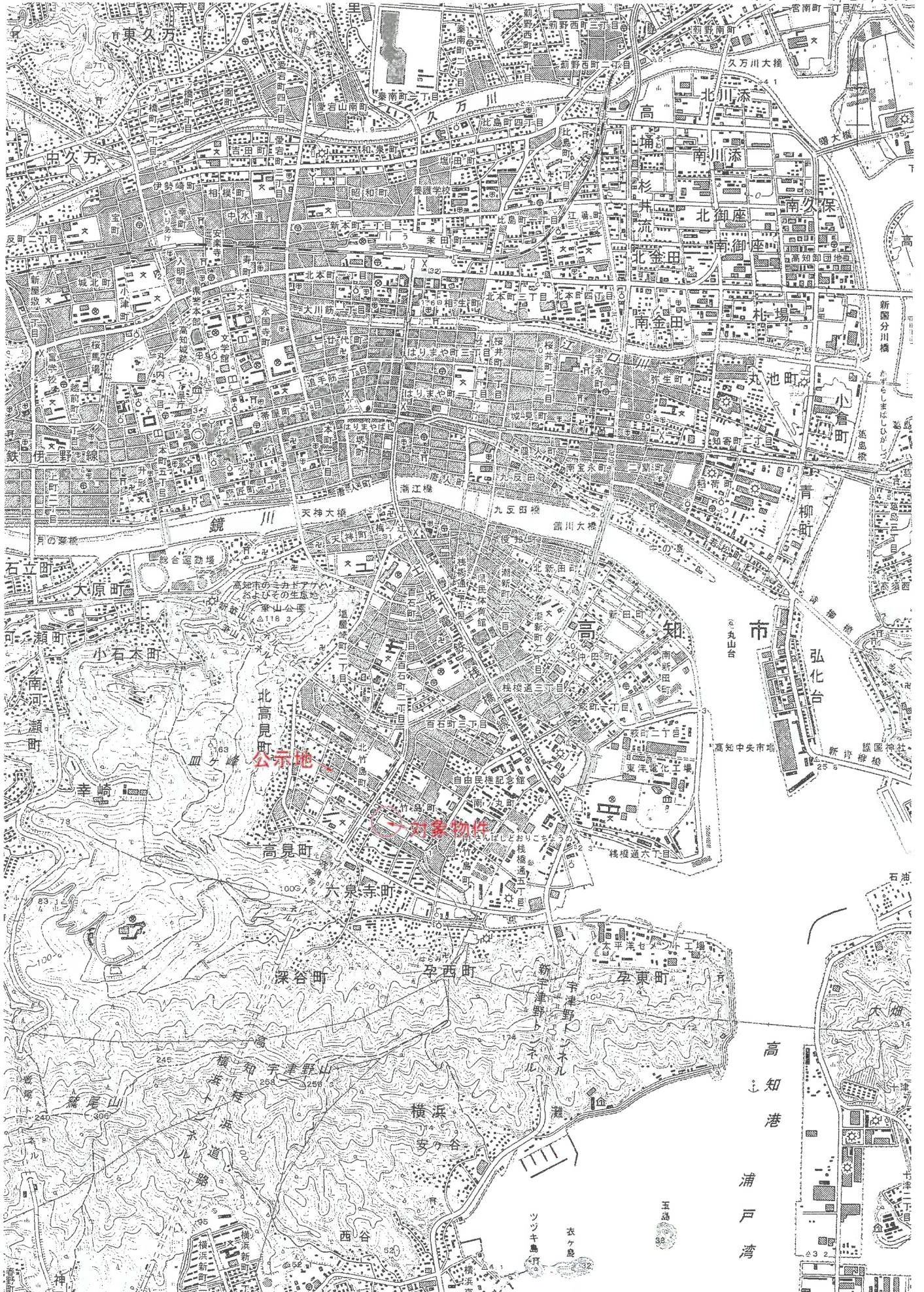
決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料の表示

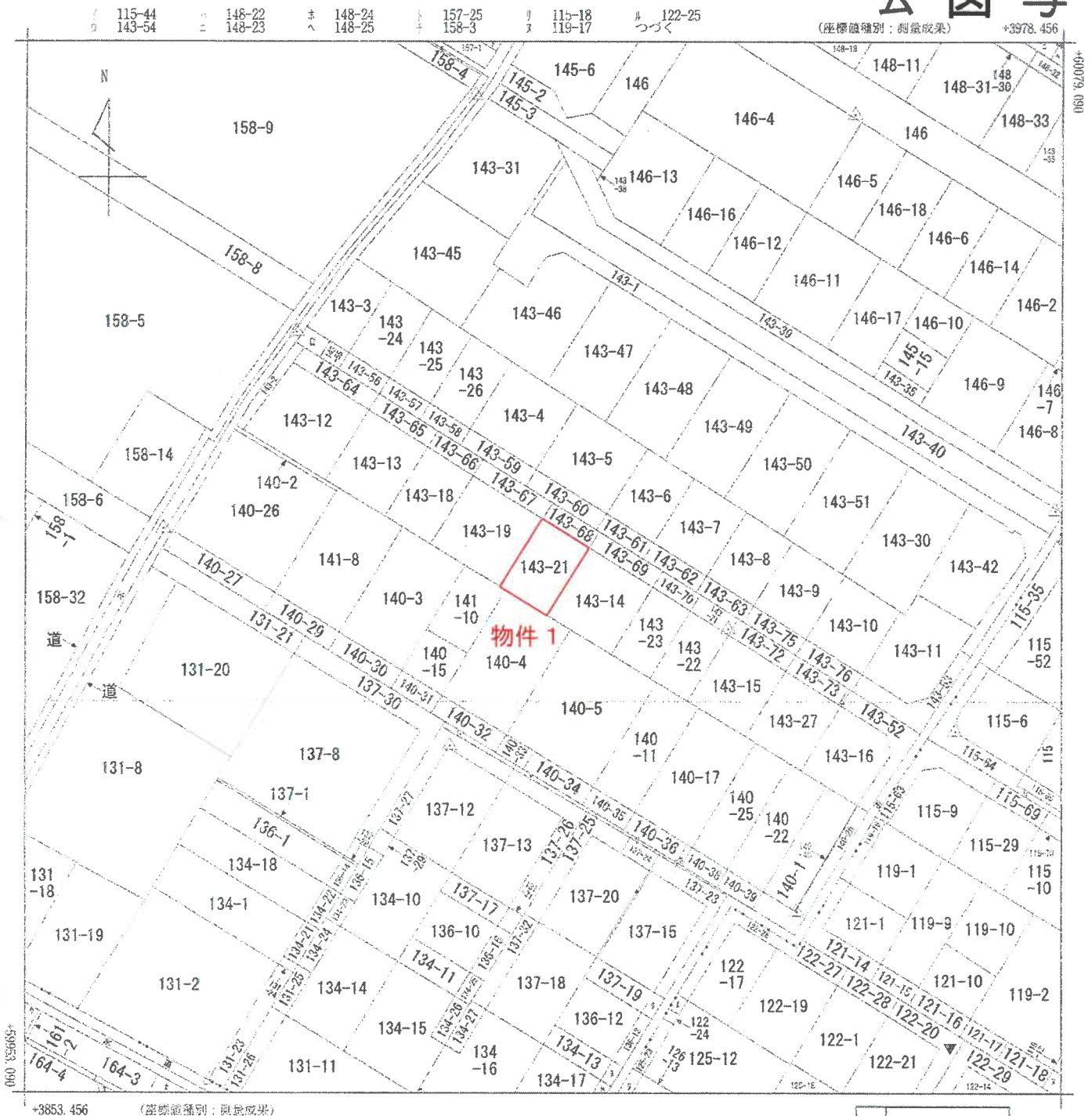
- 1 所在位置略図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図

所在位置略図

国土地理院地形図(高知) 1/25,000



公 図 写



地番区域見出
竹島町

請求部		所 在		高知市竹島町字竹島西ノ丸				地 番		143番21									
出力縮尺		1/500		精度区分		甲一		座標系番号又は記号		Ⅳ		分類		地図(法第14条第1項)		種類		法務局作成地図	
作成年月日		令和2年1月10日						備付年月日(原図)		令和2年3月10日						補記事項			

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

※A4判に縮小

令和7年4月14日
高知地方方法務局

請求番号: 14-12
(1/2)

登記官

公 図 写

チ 126-25
ク 131-10
カ 134-19
コ 134-20
サ 137-22
シ 140-19
ス 140-20
セ 140-21
ソ 140-37
タ 140-8
チ 140-9
ツ 143-74
テ 161-3
ト 164-2
ナ 165-3
ニ 164-6
ノ 137-33
ハ

※A 4 判に縮小

地積測量図写

登記年月日：令和2年3月10日

公用

本図は図面に記録されている内容を証明した図面である。
令和7年4月14日 高知地方建設局

登記官

地積測量図

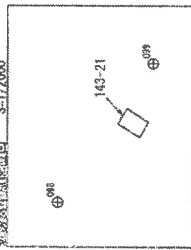
地番 143-21

土地の所在 高知市竹島町 字竹島西ノ丸

座標求積表

地番	143-21				
測点名	X座標	Y座標	$\frac{1}{2} \cdot X(n+1) - X(n-1)$	$\frac{1}{2} \cdot X \times Y$	
X1352	60013.716	3910.637	0.568	2221.241816	
3125	60013.917	3910.762	8.146	31857.067252	
3124	60021.802	3915.696	4.479	17538.402384	
3123	60018.396	3921.275	-11.353	-44518.235075	
3157	60010.509	3916.355	-8.078	-31636.315690	
X1354	60010.318	3916.236	2.840	11122.110240	
X1353	60013.349	3911.240	3.396	13290.393520	
倍面積				125.335553	
面積				62.6677765	
地積				62.66 ^{m²}	

近接基準点配地図 S=1/2000



基準点座標一覧表

測点名	X座標	Y座標	種別	補償
098	60044.353	3995.978	4級基準点	金属板
099	60008.713	3938.046	4級基準点	金属板

測地系	世界測地系(測地成果2011)
座標系	第四系
測量年月日	令和元年12月 2日

物件1関係分

※A4判に縮小

境界線の種類	単位: m
田	コンクリート杭
石	杭
図	プラスチック杭
金	金属標
計	算点

縮尺 1/250

計画機関

作成者

登記年月日：平成2年12月11日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年4月14日 高知地方裁判所

登記官

J No 05272 各階平面図 069738

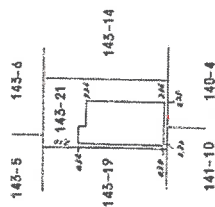
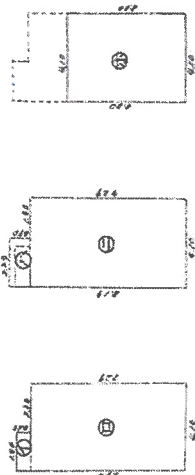
建物図面

143~21

家屋番号

建物の所在 高知市竹島町字竹島西ノ丸143番地21

壹階 貳階 参階



求積

① 1.80×0.65=1.170 ② 2.20×0.90=1.98 ③ 4.10×5.50=22.55
④ 4.10×7.29=29.889 ⑤ 4.10×7.29=29.889
31.059

床面積 31.05 m²

床面積 31.86 m²

床面積 22.55 m²

物件2関係分

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(高知県土地家屋調査士会)

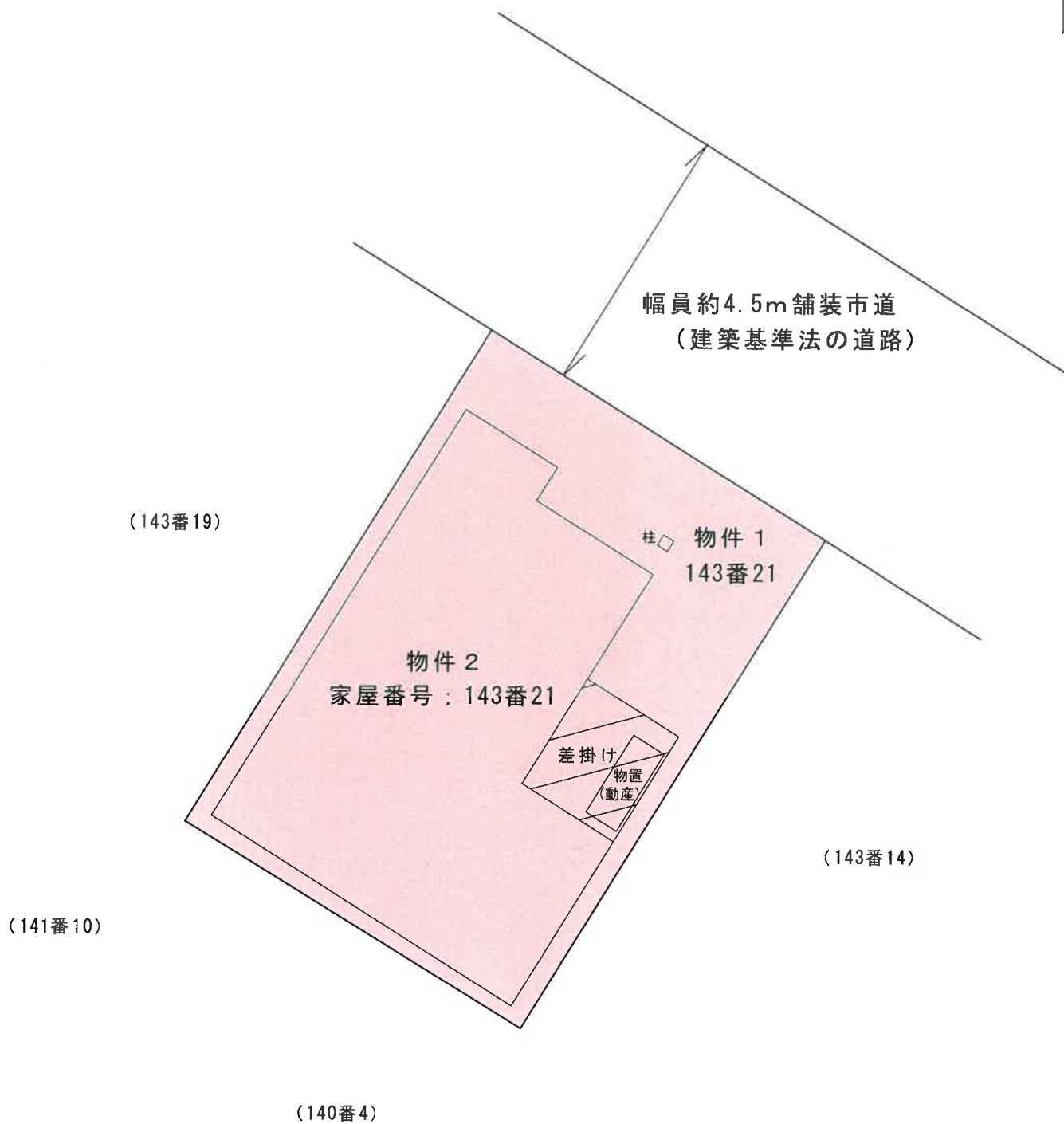
平成2年12月11日登記

※A4判に縮小

建物図面・
各階平面図写

土地建物位置関係図

(S≒1/100)



建物間取図

(S≒1/100)

物件 2

家屋番号：143番21

